

# いりまき

ホームページ <http://www.i-houjinkai.jp>  
E-mail : [info@i-houjinkai.jp](mailto:info@i-houjinkai.jp)

2019.11.30  
221号

発行／公益社団法人  
石巻法人会  
広報委員会

〒986-0032  
石巻市開成一番地35  
(石巻ルネッサンス館1F)  
TEL (0225) 93-6704  
FAX (0225) 93-6705

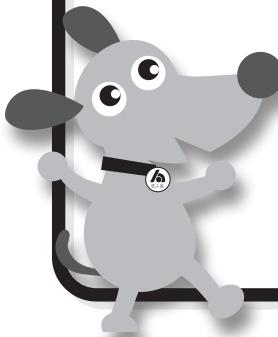
印刷／株松弘堂



## 第36回法人会全国大会「三重大会」

### 主な内容

第36回法人会全国大会「三重大会」写真	P1
法人会令和2年度税制改正提言	P2,3
働き方改革の2大うねりにどう対応する!?	P4,5
経営改善に活かす小規模事業者「3つ」の経営指標	P6,7
石巻の歴史から⑭「何故、今飢饉なのか」	P8,9
事業報告	P10~12
石巻税務署より「税についてのあなたの相談 まずはお電話で！」	P13
冊子「石巻の歴史から～江戸時代から現代まで～」を発刊しました	P14
新入会員の紹介及び行事予定・各セミナー予定	P15
石巻法人会受託会社のご紹介	P16



# 法人会 令和2年度税制改正 提言

財政健全化に向けて  
今後の税財政を考えるうえ  
で重要な要素となるのは団塊  
の世代の動向である。  
この世代の先頭が後期高齢  
者入りするのは2022年で  
あり、2025年度は団塊の  
世代すべてが後期高齢者に達  
する年である。  
つまり、政府のPB黒字化  
目標年度は遅すぎるわけで、  
本来なら団塊の世代の先頭が

(1) 今般の消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のため不可欠だつた。税率引き上げによる悪影響を緩和する等の環境整備は必要たが、本年度に引き続き、来年度当初予算においても臨時・特別の措置を講じることとしている。

しかし、それがバラマキ政策となつてはならない。

# Ⅰ 税・財政改革のあり方



# 中小企業は日本経済の礎。 活力向上のための税制措置拡充を！

法人会は、令和2年度税制改正に向けた提言をまとめ、政府・関係省庁に対して、私たちの声の実現に向けたオピニオン活動を展開して参ります。

多岐に亘る提言を行っていますが、要約掲載いたします。

(2) 政府は、2016年度から18年度の3年間を集中改革期間と位置づけ、政策経費の増加額を1・6兆円（社会保障費1・5兆円、その他0・1兆円）程度に抑制する目安を達成した。

社会保障給付費の財源は公費と保険料である。適正な「負担」と重点化・効率化による「給付」の抑制を可能な限り実行しないと、持続可能な社会保障制度の構築も財政の健全化

とりわけ、医療と介護の分野は給付の急増が見込まれており、ここに改革のメスをどう入れるかが重要な問題となる。

超高齢化社会が急速に進展する今、社会保険は「自助」

「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直す必要がある

が、その際に重要なのは公平性の視点である。たとえば医

療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担

の利用者負担の本領負担については、高齢者において

も負担能力に応じることを原則とする必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、

「支給開始年齢の引き上げ」、  
「高所得高齢者の基礎年金国

「高所得高齢者の基礎年金負担相当分の年金給付削減」

(2) 等、抜本的な施策を実施する。  
医療は産業政策的に成長

分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付

の急増を抑制するために診療

3 行政改革の徹底

今般の消費税率引き上げは  
国民に痛みを求めるものであ  
り、その前提として「行革の

(6) 企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

また、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重きを置くべきである。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とにメリハリをつけ、給付及び負担のあり方を見直す。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

報酬（本体）体系を見直すとともに、政府目標であるジエネリックの普及率80%以上も早期こ達成する。

「徹底」が不可欠であったことを想起せねばならない。

地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自身を削るのである。

(1) 国・地方における議員定数の大膽な削減と歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

#### 4. 消費税引き上げに伴う対応措置

本年10月から導入される軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。

このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。

軽減税率制度導入後は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

## 2. 中小企業の活性化に資する税制措置

(1) 中小法人に適用される軽減税率の特例 15%を本則化すべきである。

(2) 中小企業の活性化に資する税制措置

① 中小企業投資促進税制について、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

② 少額減価償却資産の取得額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすべきである。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

## 1. 法人実効税率について

「先進国クラブ」と称されるOECD(経済協力開発機構)加盟国の法人実効税率平均は25%、アジア主要10カ国の平均は22%となっている。米国もトランプ税制改革で我が国水準以下に引き下げられた。

EU内では一部に引き下げ行き過ぎ論も出ているが、我が国は水準が比較的高いという現実に変わりはない。

国際競争力強化などの観点から、今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、さらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

② 少額減価償却資産の取得額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とすべきである。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

## II 経済活性化と中小企業対策

(1) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴つてより重要なべきである。

な課題となる。

消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(3) システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

な課題となる。

なお、それが直ちに困難な場合は、令和2年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(3) システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。

欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

# 時間外労働規制 同一労働同一賃金

## いよいよ 正念場

# 働き方改革の大うねりに

特定社会保険労務士  
小島 信一

## 本格的に始まる 働き方改革

労基法は、1週40時間1日8時間を超えて、使用者

改正労基法が順次施行され、現在、年次有給休暇の5日時季指定制度が中小企業を含めて適用されています。

今後 2020年4月からは中小企業が猶予されていた、残業時間の上限規制が始まり、2021年4月からはパート・有期雇用法の改正に見られる「正規と非正規の格差是正（日本版同一労働・同一賃金）」が

本稿では、これら2つの大改正に対応するための実務対応について、解説いたします。

原則的には、1か月45時間、1年360時間で、臨時的で特別な事情がある場合に限り、年720時間及び休日労働を含み月100

これまで、告示において、その上限時間が明示的に定められていたに過ぎませんでしたが、2020年4月1日からは、法律の条文に上限時間が規定されました。

これらについての取り扱いをできれば、マニュアルなどにまとめ、労使合意しておることをお勧めします。

えの時間(②飲み会の時間)  
③休日の接待ゴルフ、④出張等異動の時間、⑤掃除やお茶くみの時間、⑥昼休みの電話当番、⑦勤務開始時間前までの勉強時間、などがあります。

これらについての取り扱い

元になります。

今は、その訓練時期といえます。タイムカードやICカードのような客観的なツールで正確に把握するとともに、悩ましい時間についても、労使で合意しておくことです。

● 労働時間の把握を確実に行う

●期待する成果をはつきり示す  
エアなど)に変えるなどもいいかもしれません。

再考し、ムダな仕事は思い切って無くす、などの改革をします。

また、仕事のツールも便利なものがいろいろありますので、効率化できるようなツール（例えばソフトウェアなど）に変えるなども

また 部署間で重複して  
いる仕事や誰も見ないよう  
な書類作成もムダです。

膨らみます。  
最たるものは、会議の時間です。誰も発言しない会議などは廃止し、会議中は事前の準備をしつかり行い、必要最小限の時間にすべきです。

今後、必要な仕事とは何か、絞ついくことも重要です。

今までの働き方の習慣でついつい気を利かせ過ぎて、「念のためやつておこう」などとしていた仕事に時間が取られると、残業時間が

なお、残業時間の上限規制のためのハンドブックとして、「時間外労働の上限規制」わかりやすい解説が厚生労働省下記サイトからダウンロードできますので、協定書を作成する場合などに、ご活用下さい。

みたいなところがあつて、上司からの指示内容があいまいなため、せつかく部下が仕事をして提出したのに、「こんな指示をした覚えはない」と返され、部下が資料を再作成、などはよく聞く話です。

上司は、どういうアウトプットが欲しいのかを明確に伝え、自分の意思を言葉に出して（場合によつては文書で）漏れなく、はつきり伝えます。そうすること、部下のムダな時間は、

## 正規と非正規の 格差是正

(日本版同一労働同一賃金)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000463185.pdf>



労働安全衛生法では、1年に1回従業員に対して健康診断が義務付けられています。

## 健康診断していますか？

の各機能の健康状態を知り、異変に早期に気付き対策を打つことが出来ます。

会社もこれと同じで、企

健康診断を受けると、身長・体重から、視力・聴力・肝機能や腎機能等、身体中のあらゆる臓器や血液などを調べて全て数値化されます。

数値で定量化されることによって、前回の診断から変化はどこか、基準値と比較してどうか、など身体

業活動の異変に早期に気づき、対策を打つためには、定期的な健康診断が必要です。

会社は、1年ごとに企業活動の報告書である決算書（貸借対照表／損益計算書）を作成して、会社の利害関係者（ステークホルダー）に公開・開示します。

決算書は、企業が1年間どのように利益を生み出し、そしてどのような資産を構築してきたのかの経営実態そのものです。いわば、人間でいう身体そのものです。

この経営実態のあらゆる部分を数値化し、経営の健康診断を行うことを財務分析と言います。

現在、日本の景気は来年の東京五輪に向け上昇気流にあります。しかし、誰もがその後の景気状況がどうなるのか、少なからず不安

に思っているはずです。

そんな今だからこそ、日本経済を支える中小企業や小規模事業者が敢えて自ら

## 小規模事業者の経営指標

自社の経営実態が知りたければ、基本的には自社の知りたい数値を決算書の各項目から拾い検討していくば良いのですが、それだけでは実は判断が出来ません。

良い・悪い、上がった・下がった、の判断をするためには、必ず「比較」の観点が必要になるのです。

自社の経営実態を把握するため、経営の様々な角度から財務諸表を読み、解

の経営実態を細部に亘り健康診断を行つて、今後の経営課題を明確にしていくことが重要なのです。

これだけでは何の判断も出来ません。

積するための分析の理論・技法を「経営指標」といいます。例えば、以下のA社の財務状況を見たときに、

これだけでは何の判断も出来ません。

A社 売上高2億円・営業利益1千万円・資本金5千

万円・従業員数30人

B社 売上高3億円・営業

口一カルベンチマーケ（通称口カベン）

現在、国でも経済産業省が、地域企業の付加価値向上のため、企業と支援者、支援者同士が同じ目標・枠組みで対話をを行う「共通言語」として、6つの財務指標と4つの非財務的視点を企業の「健康診断」ツールとして、インターネットなどを提供しています。

利益2千万円・資本金1億円・従業員数50人

このような時、実数ではなく指標や比率を用いることで比較することができます。

A社 資本利益率20.0%・営業利益率5.0%・従業員一人当たり売上高66

B社 資本利益率20.0%・営業利益率6.7%・従業員一人当たり売上高600万円

これらは経営指標は実にたくさんありますが、「収益性」、「安全性」、「生産性」、「効率性」、「成長性」などの観点から分類されます。

その結果を、経営者が経営状態を把握することだけでなく、金融機関等の支援者間とも企業の経営力を共有し、早期の取組みに繋げていくとともに、経営力向上計画など、国の関連施策や補助金、プラットフォームとの連携などを進めていくことも大変有効です。

売上高は自社の市場シェアそのものであり、企業活動のためのキャッシュフローの源泉です。

まずは、企業の成長発展という基本的な観点から、この指標が高いことが必要です。この指標が下がついたら、そこには何らかの市場環境（顧客ニーズ・競合他社など）の変化がある

が生み出す付加価値です。 ローカルベンチマークでは、簡易的に付加価値として営業利益を使用しています。 (本来の付加価値はヒトモノカネである営業利益 + 減価償却費 (賃借料) + 人件費)。

この指標が下がっていたら、一人ひとりの生産性 (インプットに対するアウトプット) を上げる策を検討し

これらの経営実態を示す  
財務諸表から算出する経営  
指標は、すべて過去の実績  
です。

企業がこれから成長発展  
存続していくために、この  
数字から今後どのように利  
益を生んでいくか、さらに

●損益分岐点売上高＝固定費（＝販管費）÷限界利率（＝売上総利益率）

損益分岐点売上高を計算する目的は、目標売上高を掲げることではありません。

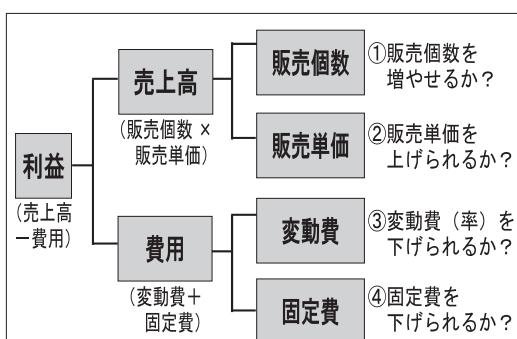
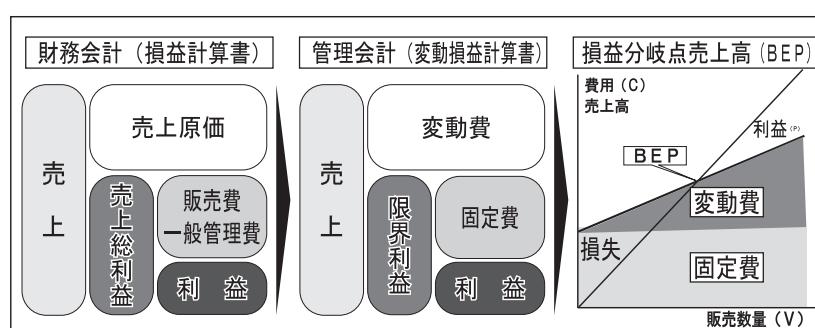
要は、自社の利益を生むために、変動費と固定費と販売量（売上）の各要素を分解して検討することが必要ということです。これをCVP分析と言います。

## 収益構造を検討する

0. 5月というのは、月商の半分の資金を手元に置いておかなければならぬ、ということで、これが0. 7月に上がれば、営業効率が悪くなつて、いるといふことです。

その際、自社の費用を固定費と変動費に分解する必要がありますが、簡易的に売上原価を変動費、販売管理費を固定費と見なすことも出来ます。

●損益分岐点売上高＝固定費（＝販管費）÷限界利益



## ● 営業運転資本回転期間

収益構造の再検討が必要です。

商品や原材料などの仕入れが必要な業種には、とて  
の重要な指標です。

例えば、家賃や人件費等の固定費は売上に関わらず発生します。

営業運転資金とは、売上に対しても未回収の売上債権等、仕入（期初資産）代金

また仕入れなどの売上原価は売上に比例して発生する変動費です。

## 【6つの指標】による分析

- ①売上高増加率…売上継続性  
(売上高 / 前年度売上高) - 1
  - ②営業利益率…収益性  
営業利益 / 売上高
  - ③労働生産性…生産性  
営業利益 / 従業員数
  - ④EBITDA有利子負債倍率…健全性  
(借入金 - 現預金) / (営業利益 + 減価償却費)
  - ⑤営業運転資本回転期間…効率性  
(売上債権 + 棚卸資産 - 借入債務) / 月商
  - ⑥自己資本比率…安全性  
純資産 / 総資産

- 非財務情報…企業の現在の姿を映し、将来の可能性を評価

---

- ① 経営者への着目
- ② 事業への着目
- ③ 環境・関係者への着目
- ④ 内部管理体制への着目

# 何故、今飢饉なのか

石巻市芸術文化振興財団

理事長 阿部 和夫

私は、これまで四回にわたりて飢饉のことを書いてきましたが、もう少しこの問題を書きたいと思っています。何故なら、過去の出来事であっても、現在の私達が意識しなければならない課題だと考へているからです。

私達は東日本大震災という未曾有の災害と遭遇して多大な被害を受けました。死者の人数をみても、宮城県全体で一万人という犠牲者が出ています。中でも石巻地域の被害は甚大なものでした。とは言ふものの、私は今から一八〇〇年程前の天保七年（一八三六）から翌八年にかけての「天保の飢饉」の方がもつと酷かったです

地震や津波は、瞬間に多くの人命を奪います。それに

人々には、「お金さえ出せば、何時でも好きなものが食べられる」という考えが蔓延して

そうであったとしても、これは今後も確実に保障されるものではありません。そし

て、それは単に日本国内だけ

で、ジワジワと死亡者がふえていきます。津波は、海辺やそこに近い地帯が被害を受けますが、高い所や山地は被害を免れます。一方、飢饉の方は地形等に関係なく、何処ででも起こり得る長期に及ぶ災害なのです。

でも、高い所や山地は被害を免れます。一方、飢饉の方は地形等に関係なく、何処ででも起こり得る長期に及ぶ災害なのです。

若し、日本への食糧輸出国が、戦争や人口増加、異常気象等で作物不足に陥った場合、自国民への食糧確保を優先して輸出を制限するはず

天保の飢饉は、天保四年（一八三三）から被害が始まります。私が懸念しているのは、それは単に日本国内だけの問題としてではなく、世界的規模で考える必要があります。私が懸念しているのは以下の三点です。

①異常気象による食糧の減収や戦争勃発、さらに特定地域の人口増加による影響。

②我が国の食糧自給率が、毎年下がっている現実。

③その足りない分を海外からの輸入に頼っている現実。

現在、私を含めて後期高齢者と言われる世代は、太平洋戦争後の食糧難を体験しています。その人達の立場から見ると、現在は「飽食」に慣れています。

飢饉は、単なる歴史的出来事ではなく、これからも起これ得る課題だと思います。「温故知新」という言葉があるように、以前の飢饉のことをよく知ることで、またそれが起

こった場合の対応を見い出す手掛かりになります。

天保の飢饉は、天保四年（一八三三）から被害が始まります。つまり、天保七（一八三六）（一八三七）を悲惨の極みとする数年間にまたがる石巻の歴史上最悪の大災害です。

天保四年は、長雨のために輸入は期待出来なくなります。つまり、日本の食糧問題は、他国の意思に左右されるという他人頼みの不安定な状況にあることを痛感すべきだ

したが、農地の作付け面積はどんどん減っていき、食料自給率は毎年下がり続けて、いと考へました。

飢饉は、単なる歴史的出来事ではなく、これからも起これ得る課題だと思います。「温故知新」という言葉があるように、以前の飢饉のことをよく知ることで、またそれが起

こった場合の対応を見い出す手掛かりになります。

二〇一八年度にはカロリー切った世の中に見えます。今、ベースで三十七%、生産額で六十六%にまで落ち込んでいます。その足りない分は、海外からの輸入に依存しているわけです。

若し、日本への食糧輸出国が、戦争や人口増加、異常気象等で作物不足に陥った場合、自国民への食糧確保を優先して輸出を制限するはず

天保の飢饉は、天保四年（一八三三）から被害が始まります。つまり、天保七（一八三六）（一八三七）を悲惨の極みとする数年間にまたがる石巻の歴史上最悪の大災害です。

天保四年は、長雨のために輸入は期待出来なくなります。つまり、日本の食糧問題は、他国の意思に左右されるという他人頼みの不安定な状況にあることを痛感すべきだ

したが、農地の作付け面積はどんどん減っていき、食料自給率は毎年下がり続けて、いと考へました。

飢饉は、単なる歴史的出来事ではなく、これからも起これ得る課題だと思います。「温故知新」という言葉があるように、以前の飢饉のことをよく知ることで、またそれが起

こった場合の対応を見い出す手掛かりになります。

天保の飢饉は、天保四年（一八三三）から被害が始まります。つまり、天保七（一八三六）（一八三七）を悲惨の極みとする数年間にまたがる石巻の歴史上最悪の大災害です。

天保四年は、長雨のために輸入は期待出来なくなります。つまり、日本の食糧問題は、他国の意思に左右されるという他人頼みの不安定な状況にあることを痛感すべきだ

したが、農地の作付け面積はどんどん減っていき、食料自給率は毎年下がり続けて、いと考へました。

飢饉は、単なる歴史的出来事ではなく、これからも起これ得る課題だと思います。「温故知新」という言葉があるように、以前の飢饉のことをよく知ることで、またそれが起

こった場合の対応を見い出す手掛かりになります。

第1表 仙台藩における天保4～6年の状況

	米の収穫状況等	幕府への報告
天保4年(1833)	凶作の年 6月下旬から9月にかけて雨がちな気候	減 収 75万9300石
天保5年(1834)	小康の年 余裕があり、近隣の藩に救援米を贈る	報告せず
天保6年(1835)	凶作の年 6月から7月は寒冷な気候。6月25日に大地震で、7月7日には大洪水	減 収 73万3522石

第2表 仙台藩が贈った救援米

天保5年5月18日

贈与先	数量(包)
盛岡藩	2000
弘前藩	1000
米沢藩	1000
上山藩	500
新庄藩	500
山形藩	300
天童藩	300
長瀬藩	300
合計	5900

の収穫可能な藩でした。それが四分の一以下の収穫なのは、どんなんにひどい状況かは判かつてもらえると思います。この年の八九月になると、石巻では家財道具を売りに出す人も出て、在郷の方からそれを買おうとする人

が多く集まつてきました。年が明けた天保五年(一八三四年)は幕府に減収報告をしなかつた小康状態の年でした。山崎家(河北地区)の「年々歴」に抛ればその年を「六分作」としています。

この年の二月から、藩では庶民救済のための土木工事を実施しています。大街道の谷地切起しと蛇田の川土手普請です。そこには十歳に満たない子どもから、六、七十歳を越す老若男女が詰めかけて工事に従事し、その手当として御蔵で支給されました。

この様に、この時期の藩は、若干の余裕もありました。そこで、米沢藩など近隣の藩からの要請に応じて救援米を贈つたりもしています。

しかし、翌年の天保六年(一八三五年)はまたもや凶作の年でした。春先は落ち着いた気候でしたが、六、七月は毎日曇り空で、雨も多く降り冷え冷えとした気候でした。蝉も鳴かず、人々が夏物の衣類を着ることも稀でした。年寄り達は、五十年前の「天明の飢饉」の時と状況が似通つていると話し合い、飢饉の再来を恐れていました。そこには災害の追い打ちです。

六月二十五日には大地震に見舞われました。家が倒壊したり、河南地区では地割れが

起きたりするほどで、昭和五十三年(一九七八)の宮城県沖地震に匹敵するような地震だと考えられています。尚、この時、仙台城の石垣が崩れてしましました。

閏七月七日には、暴風雨のため洪水が起こり、領内で二四一六軒が流失し、溺死者二七人という被害が出ました。その為「稻作並びに万物大不作」という状況で、幕府に対しても減収という報告を出しています。

この様に天保六年は、天候不順と大災害に苦しめられましたが、前年の収穫が小康状態であったことから、餓死者を出すまでには至らず、何とかこの年を乗り切りました。

しかし、余力もないまま、運命の天保七年を迎えることに

# 事業報告



令和元年6月  
～  
令和元年11月

## 簿記実務講座(全6回)



日付 令和元年8月7日(水)～8月30日(金)  
会場 石巻商工会議所  
講師 東北税理士会石巻支部 支部長 鶴田 勇治 氏  
参加者数 25名(内非会員1名)

## 総務管理講座(全10回)



日付 令和元年9月27日～10月25日(金)  
会場 石巻商工会議所  
参加者 24名(会員のみ)

## 本部会

### 新石巻税務署長へ表敬訪問



日付 令和元年7月22日(月)  
会場 石巻税務署  
参加者 10名

## 河南桃生支部主催 「楽天イーグルス観戦バスツアー」



日付 令和元年8月11日(日)  
会場 楽天生命パーク宮城  
参加者 40名(会員のみ)

## 第1回新設法人説明会



日付 令和元年8月29日(木)  
会場 石巻ルネッサンス館  
講師 石巻税務署法人課税第一部門  
総括上席調査官 吉田 祐介 氏  
参加者数 4名(新設法人4社より)

## 第37回石巻法人会親睦ゴルフ大会



日付 令和元年10月30日(水)  
会場 松島チサンカントリークラブ  
参加者 47名(会員のみ)

## 第36回法人会全国大会「三重大会」



日付 令和元年10月3日(木)  
会場 津市産業スポーツセンターほか  
参加者 副会長 大河原 慎ほか1名

## 女性部会

## 2019いちごプロジェクト夏うちわ配布



日付 令和元年8月3日(土)  
会場 石巻駅  
参加者 4名(部会員のみ)

## 県女連令和元年度研修会



日付 令和元年6月26日(水)  
会場 エポカ21(栗原市)  
参加者 6名(部会員のみ)

## 税務研修会「学ぼう！税のあれこれ」



日付 令和元年8月29日(木)  
会場 石巻ルネッサンス館  
講師 石巻税務署 署長 三ヶ田 智様  
参加者数 18名(部会員のみ)

## 防災料理教室



日付 令和元年8月6日(火)  
会場 JAいしのまき  
参加者 15名(一般参加者含む)

### 税を考える週間イベント 「税はみんなの応援団」



日付 令和元年11月16日(土)  
会場 イトーヨーカドー石巻あけぼの店  
来場者 207名(一般参加者のみ)

### 会員親睦視察研修会並びに 会議所女性会との交流会



日付 令和元年10月11日(金)・12日(土)  
会場 東京方面  
参加者 8名(会員のみ)

## 青年部会

### 岩手移動研修会



日付 令和元年9月6日(金)  
会場 株肉のふがね様  
参加者 9名(部会員のみ)

### 第2回宮城県連青年の集い



日付 令和元年6月28日(金)  
会場 栗原市ホテルグランドプラザ浦島  
参加者 10名(部会員のみ)

### 第33回全国青年の集い大分大会



日付 令和元年11月7日(木)・8日(金)  
会場 iichiko総合文化センターほか  
参加者 5名(部会員のみ)

### 「こんなにお得! iDeCoとNISAセミナー」



日付 令和元年10月26日(土)  
会場 石巻市かわまち交流センター  
参加者 25名(一般参加者含む)

国税に関する一般的なご相談は

# 電話相談センターへ

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。

Step1

お近くの税務署へ電話をかけます。

受付時間8:30~17:00(土、日、祝日及び年末年始を除く。)

※ 石巻税務署 0225-22-4151

Step2

最初の音声案内で①番を選択します。

※ 「番号が確認できません」という案内があった場合は、電話機の「\*」を押してから番号を選んでください。

※ 所得税等の確定申告期は、「0」番に確定申告に関するご相談等が追加されます。

① 電話相談センターでお受けします。

※ 通話料は、おかげになった税務署までの料金です。



② 税務署からのお尋ね、税金の納付の相談、面接相談の予約などについて、  
おかげになった税務署でお受けします。

③ 消費税の軽減税率制度について、消費税軽減税率電話相談センターで  
オペレーターがお受けします。

「消費税の **軽減税率制度** についてのご相談等」については、  
専用ダイヤルでもお受けします。

専用ダイヤル  
**0120-205-553**

Step3

その次の音声案内の①~⑥の中から、  
相談内容の番号を選択します。

① 所得税

② 源泉所得税・年末調整・支払調書

③ 謹渡所得・相続税・贈与税・財産の評価

④ 法人税

⑤ 消費税や印紙税

⑥ その他のご相談

＜税務署での面接によるご相談は、事前予約をお願いします。＞

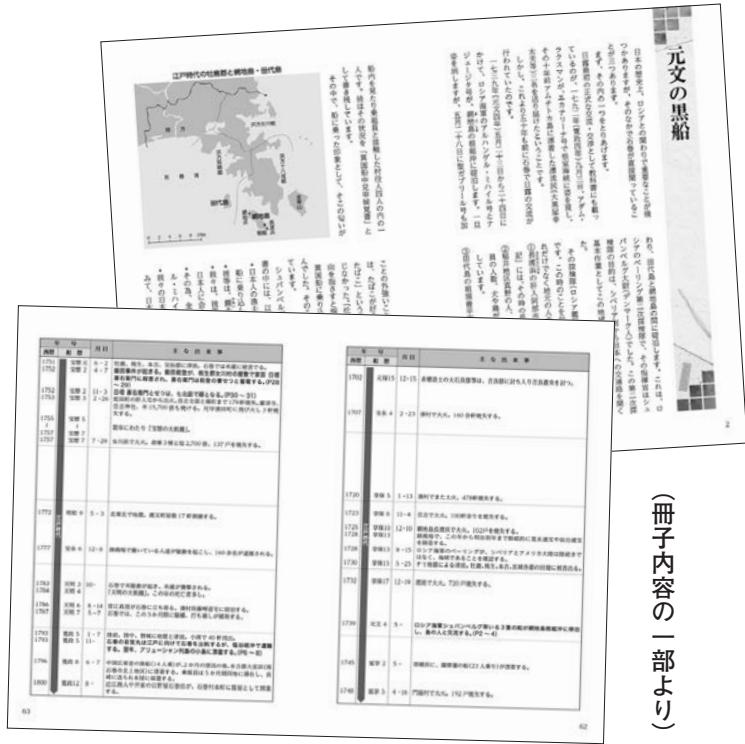
税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、**面接相談の事前予約**をお願いしております。

電話での回答が困難な相談内容(具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など)については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話をおかけいただき、最初の音声案内で②番を選んで相談日時を予約してください。

予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

## 冊子「石巻の歴史から～江戸時代から現代まで～」を発刊しました



本書は令和元年度社会貢献事業の一環として、当法人会が発行する「広報誌いしのまき」にて平成27年度7月(第208号)～令和元年6月(第220号)に「石巻の歴史から」のタイトルで掲載した記事に著者である阿部和夫氏により加筆・修正を加えていただいたものです。

石巻でこれまであった歴史・出来事などを正しく理解し共有していくことこそが、市民の大きな財産になるとの思いで企画いたしました。

また、当時の状況を伝える大変貴重な写真や資料のほか、石巻地域で起きた出来事が記載された

年表を収録することで、資料としても活用いただけるように努めました。

ぜひ本書をお手に取っていただき、次代を担う子供達等が後世まで語り継ぐことのできる素晴らしい歴史がここ石巻地域にあったのだという事実を広く知っていただければ幸いでございます。

なお、石巻法人会では本書を法人会登録会員並びに管内の教育機関などへ無料配布するとともに、希望者への販売を行っております。

**価 格: 1冊500円(消費税別)**

当会会員の下記書店でも取り扱っております

**ヤマト屋書店中里店**

住所: 宮城県石巻市南中里2-9-36

電話: 0225-93-3323

**ヤマト屋書店あけぼの店**

住所: 宮城県石巻市あけぼの1-5-1

電話: 0225-21-2311

**おかべ本屋さん**

住所: 宮城県石巻市流留七勺1-1

イオンスーパーセンター石巻東店内

電話: 0225-24-3539

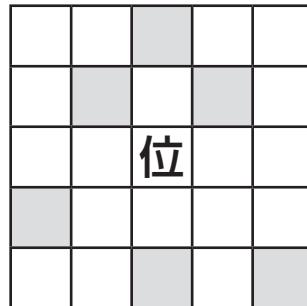
お求めの方は別途法人会事務局までお問い合わせください。

# 《漢字を使ったクロスワード・パズル》

10月22日は新天皇の即位を国内外に示す「即位礼正殿の儀」があります。そこで即位の「位」の字の音読み(イ)と訓読み(クライ)をヒントにクロスワード・パズルを解いてください(タテ・ヨコのカギは順不同です)。



◆解答を書いたクロスワードを切り取るかまたはコピーして、ハガキに貼り、住所・氏名・連絡先と広報誌の感想・ご意見などを一言ご記入いただき、法人会事務局へお送り下さい。正解者の中から抽選で法人会オリジナル図書カード1,000円分を3名様へプレゼントいたします。〆切は2月末日までとさせていただきます。



### [作者略歴]

き・じゅんぺい=本名:藤田順一)  
フリーランスライター。1976  
年早大理工学部卒業。労働組合  
などの広報誌向けに雑学系の原  
稿執筆やパズル・クイズの作成  
を担当する。

《ハガキ送り先》  
〒986-0032  
石巻市開成1-35  
石巻ルネッサンス館内  
(公社)石巻法人会  
クロスワード係

## 行 事 予 定

12月2日 月	【青年部会】租税教室⑤	10:40	石巻市立浜小学校	1月17日 金	県青連:第5回正副部会長会議	18:30	宮城県法人会事務局
12月3日 火	【青年部会】租税教室⑥	10:30	石巻市立鶴川小学校	1月20日 月	青年部会:租税教室⑯	10:30	石巻市立浜小学校
12月4日 水	消費税軽減税率説明会	10:30 13:30	石巻合同庁舎	11:20			
12月5日 木	【県連】第2回事務局職員研修会	13:00	仙台青葉カルチャーセンター	1月24日 金	県連:新年賀詞交歓会	17:00	江陽グランドホテル
12月6日 金	【実務セミナー】部下育成指導講座	13:30	石巻グランドホテル	1月27日 月	青年部会:租税教室⑯ 税団協:石巻税務署との座談会	13:40 未定	東松島市立赤井小学校 石巻グランドホテル
12月10日 火	【青年部会】租税教室⑦	10:40	石巻市立稻井小学校	1月28日 火	女性部会:租税教室③	10:40	石巻市立和渕小学校
12月11日 水	【女性部会】第5回役員会 令和元年度納税表彰者並びに優良申告法人を祝う会	14:00 18:00	石巻ルネッサンス館 割烹滝川	1月29日 水	女性部会:租税教室④ 青年部会:租税教室⑯	9:35	石巻市立蛇田小学校
	【青年部会】租税教室⑧	10:25	石巻市立中津山第一小学校	2月3日 月	法人税務セミナー①	14:00	石巻ルネッサンス館
12月13日 金	【青年部会】第1回全体会議	18:00	割烹滝川	2月4日 火	法人税務セミナー②	14:00	石巻ルネッサンス館
	【青年部会】会員親睦交流会	19:00	割烹滝川	2月6日 木	新設法人説明会②	14:00	石巻ルネッサンス館
12月14日 土	インフルエンザ予防接種(せんだい)総合クリニック	9:00	石巻ルネッサンス館	2月7日 金	県青連:六県連青年部会代表者懇談会	未定	未定
	【女性部会】租税教室①	10:40	石巻市立石巻小学校	2月10日 月	【県連】第4回部会長会議	12:00	宮城県法人会事務局
12月17日 火	【青年部会】租税教室⑨	13:20	石巻市立二俣小学校	2月12日 水	【ハラスマントのリスクと企業の防止策】セミナー	13:30	石巻グランドホテル
	【青年部会】租税教室⑩	13:50	東松島市立大塩小学校	2月13日 木	【県連】第3回厚生委員会 【女性部会】新年会	16:00 未定	宮城県法人会事務局 松島一の坊
	【県連】第3回事務局長会議	13:00	宮城県法人会事務局	2月19日 水	健康セミナー	14:00	石巻ルネッサンス館
12月18日 水	【県連】第3回総務委員会	15:30	宮城県法人会事務局	2月20日 木	【県連】第4回事務局長会議 【県青連】租税教育推進委員会	13:00 18:30	宮城県法人会事務局 宮城県法人会事務局
12月23日 月	【女性部会】フラワーアレンジメントセミナー	14:00	石巻グランドホテル	2月25日 火	【県連】第3回税制委員会	16:00	宮城県法人会事務局
1月7日 火	石巻税務署へ新年の表敬訪問	10:00	石巻税務署	2月27日 木	【県連】第3回広報委員会 【県青連】第4回部会長会議	15:30 18:30	宮城県法人会事務局 宮城県法人会事務局
1月15日 水	女性部会:租税教室②	9:35	石巻市立桃生小学校	3月3日 火	県連:第2回事業委員会	15:30	宮城県法人会事務局
	青年部会:租税教室⑪	13:20	石巻市立渡波小学校	3月4日 水	県連:第2回組織委員会	15:30	宮城県法人会事務局
	青年部会:租税教室⑫	10:35	東松島市立宮野森小学校	3月6日 金	県連:第4回総務委員会	15:30	宮城県法人会事務局
1月16日 木	令和2年度新春講演会	16:00	石巻グランドホテル	3月12日 木	県連:第3回理事会	16:00	未定
	令和2年度新年賀詞交歓会	17:40			第3回正副会長会議	11:00	
	青年部会:租税教室⑬	10:35	石巻市立前谷地小学校	3月19日 木	第3回理事会	12:00	石巻グランドホテル
1月17日 金	青年部会:租税教室⑭	9:15 10:20 11:10	東松島市立 矢本東小学校				

※当会ホームページからも、行事予定がご覧いただけます。

<http://www.i-houjinkai.jp>



法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
昭和46年に発足し、  
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
これからも会員のみなさまを  
お守りしてまいります。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

仙台支社石巻営業所/  
宮城県石巻市穀町3-15 太陽生命石巻ビル5F  
TEL 0225-22-5551

**AIG** AIG損害保険株式会社

石巻支店/宮城県石巻市東中里2-10-16  
TEL 0225-23-1408



**法人会のビジネスガード**  
**Business Guard** Series

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ 会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償 **ハイパー任意労災** (業務災害総合保険)  
会社で入る医療補償 **ハイパーメディカル** (業務災害総合保険・メディカル特約)  
初期のご相談から賠償金対応まで、  
労務・雇用トラブルに備える **スマートプロジェクト** (総合事業者保険)  
地域社会に貢献する **ビジネスガードAUTO** (法人会の自動車保険)  
企業向け第三者賠償責任保険 **STARS** (事業総合賠償責任保険)

火災と地震災害に備える **プロパティガード+企業地盤保険**  
(企業財産保険・財物損害賠償保険約+地盤・耐火・耐震保険特約等)  
個人情報の漏えい事故対策 **情報漏えいガード** (個人情報漏洩保険)  
マイナンバーコード  
役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える **MRP保険** (マネジメントリスクプロテクション保険)  
飲食料品・化粧品のリコール時に発生する様々な費用を補償 **CPI** (生産物品質保険・CPI限定型)  
海外進出企業向けサポートプラン **ワールドリスク**  
**WorldRisk**

**AIG損害保険株式会社**  
URL:<http://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

石巻支店

〒986-0812  
宮城県石巻市東中里2-10-16富士火災石巻ビル  
TEL.0225-23-1408 FAX.0225-94-6140  
午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)  
(B-180010 2020-01)

アフラックは、1983年より  
「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



**法人会がん保険制度**  
**法人会医療保険制度**

「生きる」を創る。

**Aflac**

法人会フリーダイヤル

**0120-876-505**

※今後の対応は担当の  
募集代理店が行います。

(引受保険会社) **アフラック** 仙台総合支社